

平成30年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成30年3月9日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	7番 谷 口 總一郎
8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

6番 久 保 八太雄

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市 民 課 長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 西 村 城 人
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之
生涯学習課長 和 田 庫 治	水 道 局 長 久 保 田 浩
消 防 長 竹 谷 昭 一	監査委員事務局長 山 本 ゆかり

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について

日程第4 議案第2号 室戸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

- 日程第5 議案第3号 室戸市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 室戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 平成29年度室戸市一般会計第6回補正予算について
- 日程第15 議案第13号 平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について
- 日程第16 議案第14号 平成30年度室戸市一般会計予算について
- 日程第17 議案第15号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第16号 平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第17号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第18号 平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第19号 平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第20号 平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第21号 平成30年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第22号 室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第25号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第26号 高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第27号 市道路線の廃止について
- 日程第30 議案第28号 市道路線の認定について

日程第31 議案第29号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第32 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第33 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第33まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

ただいまから平成30年3月第2回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は久保八太雄議員、所用のためでございます。

次に、12月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

12月25日、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で、また同日、ごめん・なはり線活性化協議会総会及び安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

1月6日、室戸市消防出初め式が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

1月7日、室戸市成人式が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

1月10日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

1月15日、韓国野球室戸合宿歓迎セレモニーに議長が出席いたしました。

1月17日、高知県内の阿南安芸自動車道の整備促進に向けた勉強会が田野町で開催され、議長が出席いたしました。

1月28日、室戸市春の観光開きが開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

2月1日、地域医療及び室戸市の医療事情に関する勉強会が高知市で開催され、産業厚生委員会が出席をいたしました。

2月20日、芸東衛生組合議会が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

3月2日、安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

3月6日、3月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（濱口太作君） ここで皆様方をお願いがございます。

3月11日は、東日本大震災が発生した日でございます。東日本大震災でお亡くなりになられた多くの方々の御冥福をお祈りするため、1分間の黙祷をささげたいと思います。

御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○議長（濱口太作君） 黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（濱口太作君） お直りください。

着席をお願いします。

次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。堺議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（堺 喜久美君） おはようございます。

平成30年3月第2回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

3月6日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件31件、うち条例関係11件、予算関係10件、人事関係2件、その他8件となっております。

なお、執行部から会期中に条例関係4件が追加提案される予定であります。

今議会の一般質問者は6名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日3月9日から3月26日までの18日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、陳情書、要望書につきましては、昨日正午までに提出されたものはありませんでした。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において上山精雄君及び町田又一君を指名いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日9日から3月26日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定をいたしました。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正についてから日程第33、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上31件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、施政方針、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成30年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ここで行政報告を申し上げます。

まず、職員の懲戒処分についてでございます。

今回、平成30年1月30日付で地方公務員法第29条第1項に定める懲戒処分として戒告の処分を行ったところでございます。

当該職員は、保健介護課の職員であります。迅速に処理すべき事務を怠ったことや公金の取り扱いについて不適正な処理が認められましたので、処分を行ったものでございます。

これらの事務処理につきましては、現在、完了をいたしておりますが、再三の指導にもかかわらずこのようなことになっておりまして、大変申しわけなく思っております。このことは、市民の方々の信頼を大きく損なうものでございます。今後、このようなことのないよう、厳しく指導を徹底し、業務の適正化に努めてまいります。

次に、損害賠償請求事件についてでございます。

平成29年12月14日付で、原告、室戸市吉良川町乙2991番地、澤山保太郎、被告、室戸市浮津25番地1、室戸市長小松幹侍として訴訟が起こされております。

請求の趣旨としましては、被告は新火葬場建築主体工事に関し、途中で増額した5,141万6,226円を請負業者に対し室戸市へ返還するよう請求せよというものでございます。

この件につきましては、平成29年10月24日、監査委員会に住民監査請求が出され、平成29年11月14日付、監査請求は適法な監査請求とは認められないとして却下されているところでございます。

このたびの訴状につきましては、顧問弁護士とも協議の結果、不適法な訴えであり、応訴して争うことといたしております。

次に、施政方針について申し上げます。

初めに、国政におきましては、持続的な経済成長の実現に向け、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として少子高齢化の課題を克服していくといたしております。

また、高知県におきましては、志国高知幕末維新博第2幕の開催及び自然体験型観光推進などポスト維新博への対応や、地域医療、介護、福祉の連携を強化する高知版地域包括ケアシス

テムの構築など、経済の活性化や日本一の長寿県づくりを基本政策としております。

本市におきましては、これら国や県の動向を注視しつつ、市制施行60周年に当たる平成30年度予算を編成したところでございます。

それでは、平成30年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

本市では、これまでの取り組みにより、市税等の収納率の向上や基金の増額、また実質公債費比率や将来負担比率の改善など、財政健全化を進めてまいりました。

しかしながら、人口減少による市税調定額や地方交付税の減など、今後とも依然として厳しい財政状況が予想されることから、室戸市財政運営計画に基づき、財源確保対策の推進や経常経費の抑制など、引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、過疎債を活用した老朽施設の取り壊しを進めます。

職員の資質向上や意識改革については、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を行うとともに、業務改善研修や法制執務研修、接遇研修などに努め、人材育成のさらなる強化を図ります。

特別会計の健全化については、平成30年4月からの国保制度改正に伴い、国保税率の改正を行うとともに、引き続き医療費節減など健全化に努めます。

また、累積赤字の解消に向け、一般会計からの支援対策を進めてまいります。

次に、産業の振興についてであります。

ふるさと納税では、返礼品の開発支援を継続するとともに、寄附金を活用した事例の広報や市独自の特設サイトを開設するなど、ふるさと納税の拡大に努めます。

地域おこし協力隊や集落支援員については、増員することにより、特産品の開発を初め観光・交流人口の拡大などの取り組みを強化してまいります。

商工業関係では、創業支援事業、販路開拓支援事業や室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業などに引き続き取り組みます。

また、首都圏での地産外商を推進するため、高知県のアンテナショップまるごと高知と連携した取り組みや、広域自治体連携事業を行っている大正大学が運営するアンテナショップへの出店などにより、本市の魅力を発信し、特産品の販路開拓や販売拡大を図ります。

農林業では、地域農業の競争力強化のため、環境制御技術の普及促進、環境保全型農業の推進、農地の基盤整備事業、有害鳥獣対策などに取り組めます。

そして、キラメッセ室戸の中山間複合経営拠点化をさらに推進するため、楽市の店内レイアウトの改善を行うなど、施設の魅力化や販売拡大に取り組めます。

水産業では、安全で効率的な漁業経営につながるよう、エンジンリースに対する支援を引き続き実施するほか、漁協が行う中層式人工魚礁設置事業に対する支援や稚魚の放流事業により

水産資源の回復に努めます。

また、マグロ解体ショーなどによるPR活動を支援し、水産物の付加価値向上に努めます。

さらに、海洋深層水によるスジアオノリやサツキマスの養殖事業等への支援を通じて、陸上養殖事業の推進や海洋深層水の利用拡大を図ります。

漁港施設では、水産基盤整備事業を推進するとともに、長寿命化計画に基づく整備に取り組みます。

農林水産業の後継者対策としては、新規就業者への研修支援のほか、製炭窯の整備や肉用牛の導入に対する支援、集落営農の推進、漁船導入に対する支援などを進めます。

観光振興では、ミニ水族館むろと海の学校が新たにオープンしますので、体験プログラムの充実などにより、子供たちの教育や交流人口の拡大につなげます。

そして、教育旅行の受け入れを中心とした民泊の推進を図るとともに、国の農山漁村振興交付金を活用して、漁業関係や観光関係団体と連携した漁業体験プログラムの開発など、体験型・滞在型の観光を目指します。

志国高知幕末維新博第2幕関連事業としては、地域会場であるキラメッセ室戸鯨館において、引き続き日本古式捕鯨企画展を開催します。

また、インバウンド対策として、外国人の国際交流員を配置することにより、外国語による情報発信や観光ガイドの育成など、外国人観光客の受け入れ体制の充実を図ります。

ジオパーク関連では、ジオサイトの見直しに伴う看板等の整備やジオツアーの充実など、日本ジオパーク及び世界ジオパークの再審査に向けた取り組みを進めます。

次に、保育・教育の充実についてであります。

室戸市子ども・子育て支援計画に基づき保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などを実施します。

また、第2子以降の保育料の無料化に取り組み、子育て世代の負担軽減を図ります。

小・中学校におきましては、心身ともに健やかな子供の育成を目指し、学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策の推進を図ります。

施設整備では、民間保育所の高台移転を支援することや小・中全校での完全給食実施に向けた中部学校給食センターの整備とともに、非構造部材の耐震化、普通教室へのエアコン設置、プール改修などを順次進めます。

また、選挙管理委員会と連携して、模擬投票の体験や出前授業、学校支援地域本部事業の拡充、放課後子ども教室の充実など、次世代の健全育成に努めます。

生涯学習では、公民館での世代間交流事業やシルバーセミナーの実施などにより地域の活性化を推進します。

また、女子野球室戸リーグの開催を支援するとともに、大学やアマチュアスポーツ団体などに対しスポーツ合宿の誘致を進めます。



文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理、修景事業に引き続き取り組みます。

御蔵洞の安全対策については、歩行者の安全性を高める方法として、入り口に仮設の落石防護通路を設置します。

また、室戸岬史跡等保存管理活用計画については、計画書の策定を目指してまいります。

次に、保健・福祉サービスの充実についてであります。

子育て支援では、不妊治療費等助成、すこやか子育て祝金、室戸の赤ちゃんスターターキット事業に加えて、新たに設置した子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

地域医療では、市民の方々の医療分析を行うなど、地域における医療の提供や医療サービスを確保するため、地域医療計画を策定します。

室戸岬診療所においては、診療日数の増加や往診を行うなど、地域に密着した医療の提供に取り組みます。

そして、看護師等の人材確保事業に加え、新たに医師確保や医療機器の整備に対する支援を行うことで、地域医療体制の充実強化を図ります。

また、24時間健康相談や健康マイレージ事業などにより健康づくりにつなげてまいります。

障害者福祉では、啓発や相談活動等の充実とともに、新たな福祉避難所の確保に努めます。

介護保険事業では、安定した介護サービスを提供するとともに、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ります。

生活保護では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医などと連携を図り、適正化の取り組みを進めます。

また、生活困窮者支援として、引き続き自立相談支援事業などに取り組むとともに、中学生を対象とした子供の学習支援事業の拡充を図ってまいります。

次に、市民の生活環境の充実についてであります。

安全な住宅環境を整備するため、コンクリートブロック造など耐震性のない市営住宅の建てかえを計画的に進めるとともに、老朽住宅除却事業や住宅リフォーム補助事業を継続して行います。

また、中山間地域の飲料水供給施設の整備に引き続き取り組みます。

市道整備では、継続事業として、下町本通線、三津本線等の道路改良事業や両栄橋のかけかえ事業を行います。新規路線では、室津一木神社線の改良工事や岬津呂線、大平線の測量設計業務、原池橋等の整備事業に着手いたします。

また、芸東衛生組合の佐喜浜クリーンセンター焼却場を解体し、跡地にストックヤードを整備することといたしております。

人権対策では、室戸市人権施策推進計画により、人権啓発や人権教育の充実に取り組みま

す。

また、男女が互いに相手の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

市民館の運営では、地域のコミュニティセンターとして、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

次に、防災対策の推進についてであります。

津波避難タワーや避難路、避難階段などを引き続き整備するとともに、奥地分散備蓄用倉庫の整備、住宅耐震化の推進、避難訓練や避難所・救護所開設運営訓練の実施など、防災・減災対策を進めます。

また、津波避難の新たな手段として、津波避難救命艇の設置を行います。

備蓄品については、現在、避難想定人数1日分の備蓄食料を確保いたしておりますが、今後は3日分の確保に向けて取り組みます。

漁港施設の耐震対策としては、漁港内燃料タンクの地下埋設やコンボルト化が完了しましたので、引き続き既設タンクの撤去に対する支援を行います。

消防関係では、増加する救急要請に対し特定行為を行うことができる救急救命士の育成や、災害時の燃料供給を確実にを行うため、災害対応型自家給油施設を整備するなど、救急体制や消防装備の充実強化に努めます。

また、消防団の機能強化を図るため、高岡分団、岬分団の高台移転事業などに取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約に基づき、地場産品販路拡大推進事業やインバウンド観光推進事業等に取り組んでまいります。

次に、椎名集落活動拠点施設がオープンしますので、地域の方々と連携して、高齢者の健康づくりや次世代交流など、地域の活性化に取り組めます。

次に、室戸高校の支援対策事業では、いさな寮生の寮費などを助成するとともに、通学バスの安全性を確保するため、室戸高校前にバスロータリー及び待合所を整備します。

次に、中央公園の整備として、相撲場内を人工芝にすることにより、利便性の向上と利用の拡大を図ります。

次に、移住促進事業では、高知市との連携による二段階移住の取り組みや県東部の市町村との移住体験ツアーの共同実施など、広域的な移住対策を推進します。

そして、本市への若者の定住と就労の促進などを図るため、奨学資金返還者に対する奨学金返還助成制度を導入するとともに、引き続き無料職業紹介所事業の充実や、住宅対策として非浸水地域へ住宅用地を整備してまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、策定いたしました室戸市上水道経営戦略に基づき、経営の健全化に努めます。

また、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、石綿管を含む老朽管の布設がえや漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層の御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、報告事項について申し上げます。

まず、事故等による損害賠償額を決定し、和解することについてであります。

平成29年9月7日に羽根小学校駐車場において発生した自動車損傷事故、平成29年12月21日に元小学校駐車場において発生した自動車損傷事故及び平成27年度羽根坂本・明神川地区津波避難タワー建築工事において発生した隣接家屋の損傷について、以上3件に係る損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づきそれぞれ専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成28年度繰越明許協地地区津波避難タワー建築本体工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、防火水槽周りの舗装工事を追加したこと等に伴い、請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告をいたします。

次に、私債権の放棄についてでございます。

室戸市私債権の管理に関する条例に基づき私債権を放棄しましたので、同条例第13条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係11件、予算関係10件、人事関係2件、その他8件の計31件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、吉良川町西町津波避難タワー、浮津西町津波避難タワー及び脇地津波避難タワーの整備に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、外国人観光客の受け入れ環境の向上を図ること等を目的として、新たに国際交流員を設置する等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について。

本案は、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が平成29年12月15日に公布され、平成30年1月1日に施行されたことに伴い、退職手当に係る調整率を国に準じて引き下げるため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部改正について。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成27年5月29日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、課税額の変更等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、後期高齢者医療制度における被保険者の住所地特例の規定を改正するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市国民健康保険条例の一部改正について。

本案は、平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、高知県が策定した国民健康保険運営方針に準じ、葬祭費の金額を変更するなど、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市介護保険条例の一部改正について。

本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が平成29年7月1日から施行され、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が平成30年4月1日から施行されることに伴い、それらを踏まえ策定した第7期介護保険事業計画により、介護保険料の改定等が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定による利益の処分及び同条第3項の規定による資本剰余金の処分等について定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第10号室戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について。

本案は、消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が平成30年1月26日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、消防手数料の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号平成29年度室戸市一般会計第6回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税及び財政調整積立基金繰入金等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は事務事業の確定または確定見込み等に伴い、所定の算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、退職手当5,064万4,000円、生活バス路線運行維持費補助金2,680万2,000円、生活保護費国庫負担金返還金6,199万6,000円、国保会計に対する後期高齢者支援金繰出金8,760万1,000円、農村地域防災減災県営事業負担金1,370万円、社会資本整備総合交付金道路整備事業1億7,540万円等の追加であります。

また、減額の主なものは、私立保育所措置費5,420万円、生活保護扶助費8,500万円、産地パワーアップ事業費補助金9,328万6,000円、漁港整備工事費4,700万円、高規格救急車購入費1,500万円等であります。

繰越明許費は追加が20件で、主なものは、社会資本整備総合交付金防災対策事業5,441万円、農村地域防災減災県営事業負担金2,102万円、漁村再生交付金事業2,496万1,000円、住宅耐震改修費等補助事業1,503万4,000円、消防屯所整備事業1億1,166万円等であります。

また、変更は1件で、社会資本整備総合交付金道路整備事業2億7,650万円の増額であります。

繰越の理由としましては、関係機関等との協議や用地交渉に不測の日時を要したこと及び平成30年2月成立の国の補正予算を財源とする事業であることなどにより、それぞれ年度内に完成が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰り越しを行うものでございます。

また、地方債の補正は、補正予算債の追加及び各事業に伴う限度額の変更を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ9,659万3,000円を減額し、総額139億9,203万6,000円とするものであります。

議案第13号平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について。

本案は、事業勘定において、後期高齢者支援金に対する一般会計繰入金を8,760万1,000円増額するとともに、赤字補填のための雑入を同額減額し、予算総額に増減なく財源の更正を行うものであります。

また、直診勘定において、室戸岬診療所の診療日数の増加及び往診の開始に伴う医薬品代等について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ314万

7,000円を追加し、総額1,970万4,000円とするものであります。

議案第14号平成30年度室戸市一般会計予算について。

本案は、一般会計予算であります。

まず、歳入についてであります。

市税では、人口減少や固定資産評価がえの影響により、市民税や固定資産税が減少し、またたばこ税についても減が見込まれるため、市税全体では対前年度比1.1%減となっております。

地方譲与税、各種交付金は、それぞれ前年度の決算見込み額、地方財政計画、国の動向及び県の試算等を勘案の上、計上しております。

また、財政運営を大きく左右する地方交付税については、普通交付税が地方財政計画等から推計しほぼ同額、特別交付税は過去5年の交付実績から推計し6.9%増、地方交付税総額では1.2%増となっております。

国・県支出金等の特定財源は、所定の算定基準により算定しております。

繰入金は、ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金や農業農村活性化基金繰入金等の増額により57.3%増となっております。

市債については、臨時財政対策債の減額や普通建設事業費の減により7.0%減となっております。

次に、歳出についてであります。

歳出では、義務的経費のうち、人件費が退職手当の増額等により7.7%増、公債費は償還終了に伴う元金の減少により2.0%減となっております。

普通建設事業費は、津波避難タワー整備事業費や中部学校給食センター整備事業費の減額等により、全体としては2.1%減となっております。

また、積立金は、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金等の増額により66.8%増となり、補助費等についても、ふるさと室戸応援寄附金お礼品報償費の増額等により9.8%増となっております。

新規事業の主なものは、バスロータリー等整備事業3,178万9,000円、津波避難救命艇購入事業4,860万円、奥地分散備蓄用倉庫設置事業1,680万円、元保育所高台移転施設整備事業費補助金1億2,302万7,000円、地域医療確保支援事業補助金4,040万円、キラメッセ室戸楽市レイアウト改修事業1,880万円、新村遊歩道公衆トイレ新築工事費2,106万円、市営住宅建築工事費3億240万円、災害対応型自家給油施設整備工事費2,441万1,000円、若者の定住と就労の促進を図るための奨学資金返還支援交付金369万4,000円、小・中学校エアコン設置工事費5,662万7,000円等を計上しております。

また、継続事業では、津波避難路等整備事業3,940万円、農林水産業新規就業者への支援事業6,581万4,000円、社会資本整備総合交付金事業による室津浮津線ほか市道等整備事業4億

5,360万円、住宅耐震補助事業4,019万円、高岡及び岬消防屯所整備事業1億606万円等となっております。

債務負担行為は、基幹業務システム等サービス利用及び機器賃貸借業務等を計上し、地方債につきましても、各事業に伴う限度額等を計上しております。

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比6億1,240万5,000円、4.9%増の総額131億7,042万6,000円となっております。

議案第15号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について。

本案は、国民健康保険事業特別会計事業勘定及び直診勘定の運営経費であります。

まず、事業勘定についてであります。平成30年度からの制度改正に伴い、予算科目を変更しております。

歳入における保険税については、近年の収納実績及び税率改正を見込み、対前年度比0.3%増の4億1,641万2,000円を計上し、医療費相当分等に対して交付される県支出金は21億3,884万7,000円を、一般会計からの繰入金は、保険基盤安定繰入金等所要額を算定し、対前年度比4.8%増の2億9,859万8,000円を計上しております。

歳出にあつては、総務費において新制度に対応するためのシステム改修費用等を計上し、対前年度比3.7%増の4,751万8,000円としております。

保険給付費については、これまでの実績等を勘案し、対前年度比4.8%減の20億9,872万3,000円を、県に納める国民健康保険事業費納付金については6億7,292万4,000円を計上しております。

保健事業費については、脳ドック、特定健診及び重症化予防等の経費として、対前年度比2.0%減の3,729万円を計上し、事業勘定歳入歳出予算は、それぞれ対前年度比5億7,154万7,000円、16.7%減の総額28億6,060万8,000円となっております。

次に、直診勘定についてであります。歳入については、昨年度実績を勘案し、診療収入1,678万円、一般会計繰入金1,861万6,000円等を計上しております。

歳出にあつては、診療日数の増等により、運営経費として総務費に1,792万4,000円、医業費に1,607万6,000円等を計上し、直診勘定歳入歳出予算は対前年度比1,907万2,000円、116.6%増の3,542万6,000円となっております。

議案第16号平成30年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、介護認定審査会の運営経費であります。

歳入については、一般会計繰入金及び東洋町負担金を財源とし、歳出にあつては、委員の報酬等審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1万円、0.2%増の総額558万5,000円となっております。

議案第17号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計予算について。

本案は、介護保険事業の運営経費であります。

歳入については、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合による国・県・市負担金、支払基金交付金を算定するとともに、第1号被保険者の保険料等を計上しております。

歳出における保険給付費については、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画に基づいた介護報酬等を踏まえて、20億4,070万3,000円を計上しております。

また、地域支援事業費については、高齢者の総合相談や権利擁護・介護予防ケアマネジメント等総合的支援を実施するために地域包括支援センターへの事業委託を行うとともに、高齢者への介護予防事業等を行う経費として1億148万7,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1億4,383万6,000円、6.2%減の総額21億7,870万9,000円となっております。

議案第18号平成30年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について。

本案は、海洋深層水給水事業の運営経費であります。

歳入については、前年度実績見込み額とし、歳出にあつては、海洋深層水の効率的かつ安定的な給水業務のための運営経費及び施設や設備の維持管理費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比306万1,000円、6.5%減の総額4,404万1,000円となっております。

議案第19号平成30年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、障害支援区分認定審査会の運営経費であります。

歳入については、安芸広域障害支援区分認定審査会共同設置市町村等負担金及び一般会計繰入金を財源とし、歳出にあつては、委員報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ前年度と同額の総額95万5,000円となっております。

議案第20号平成30年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について。

本案は、後期高齢者医療事業の運営経費であります。

歳入における保険料については、対前年度比6.8%減の1億8,525万4,000円を計上し、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の所要額により算定しております。

歳出における後期高齢者医療広域連合納付金については、過去の実績を勘案し、対前年度比4.5%減の2億7,036万8,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,042万2,000円、3.6%減の2億8,129万1,000円となっております。

議案第21号平成30年度室戸市水道事業会計予算について。

本案は、水道事業の運営経費であります。

業務の予定量については、給水戸数を7,068戸、年間総給水量を165万7,371立方メートル、1日平均給水量を4,541立方メートルと定め、予算を編成しております。

収益的収支については、収入が対前年度比3.1%減の総額3億912万3,000円、支出は対前年度比1.0%減の総額2億9,706万7,000円を計上しております。これにより、平成30年度の純利益は1,305万6,000円と見込んでおります。

資本的収支については、水道施設の建設改良を予定しており、収入は当該建設改良に伴う国



庫補助金、企業債の借入金、簡易水道債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金等で、対前年度比35.5%増の総額2億3,435万円を計上しております。

支出は対前年度比23.8%増の総額3億1,078万9,000円で、その主なものは、三津配水管布設がえ工事などの工事費及び企業債の元金償還金であります。

資本的収支においては、7,643万9,000円の財源不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第22号室戸市デイサービスセンターにおける指定管理者の指定について。

議案第23号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（産地形成促進施設、地域食材供給施設、附帯施設）における指定管理者の指定について。

議案第24号室戸市農業農村活性化農業構造改善事業施設（地域資源総合管理施設）における指定管理者の指定について。

議案第25号室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について。

議案第26号高速バスターミナル施設における指定管理者の指定について。

以上5案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、それぞれ施設の指定管理者の候補を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号市道路線の廃止について。

議案第28号市道路線の認定について。

以上2案は、道路改良事業により起点の変更が必要となり、新たに路線として認定することとなったことに伴い、市道路線を廃止し、新たに認定することについて、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第29号室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について。

本案は、室戸市中央公園整備事業等を本計画に追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員前田孝治氏が平成30年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員竹崎薫氏が平成30年3月31日をもって任期満了となる

ため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（濱口太作君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、12日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時8分 散会